船 体 協 第 1 号 平成31年4月2日

各加盟団体会長 様

船橋市体育協会 会長 関根誠治 (公印省略)

平成31年度加盟団体関係書類の提出について(依頼)

このことについて、船橋市体育協会加盟規程第8条に基づき、平成31年度船橋 市体育協会からの交付金等の振込業務を行うため、下記関係書類の提出をお願いし ます。なお、船橋市体育協会のホームページから様式をダウンロードできます。

記

1 提出書類

- (1) 「平成31年度 船橋市体育協会交付金等振込先調査書」… (別紙1) 【体育協会からの全ての交付金の振込先となります】
- (2) 「平成31年度 加盟団体事業交付金請求書」 ……… (別紙2)

2 書類作成の留意事項

- (1) 一括処理を行うため、提出期限を厳守して下さい。
- (2) 平成31年度加盟団体事業交付金の貴団体交付額は、平成30年度船橋市体 育協会総会において決定しています。
 - ※請求書には、請求年月日を記載しないで下さい。
- 3 提出期限 平成31年4月26日(金)必着
- 4 提出方法 メールまたは郵送でお願いします。

supotsu@city.funabashi.lg.jp

〒273-8501 (郵便番号があれば住所は不要です) 船橋市教育委員会 生涯スポーツ課 船橋市体育協会事務局

加盟規程 第8条

本会は、毎年度加盟団体に事業活動交付金を交付することができる。ただし、準加盟団体は除く。